

平塚市市民活動推進委員会

平成30年度 第3回 議事録

日 時 平成30年11月14日（水）午後2時から午後4時20分まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 辻委員長、竹本委員、猪俣委員、山田委員、田平委員、中野委員、吉川委員、
露木委員、事務局
傍聴者 1名

1 市民活動センター上半期利用状況、事業実施報告について

市民活動センターの上半期利用状況と平成30年度のセンター実施事業について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員長〉：センターまつりは移転先でも開催するのか。やめてしまうのはもったいない。
- 〈事務局〉：参加団体や実行委員会から実施してほしいという声をいただいていることから、開催する方向で検討中である。開催時期をどうするか等も含めて公民館との協議やセンター事業との兼ね合いを考える必要がある。参加者アンケートでも市民活動団体が一堂に会しているので勉強になるとの声もいただいております、センターまつりは市民活動の普及啓発としては効果の高い事業だと考えられることから、何とか継続していきたい。
- 〈委員〉：センターまつりの参加者は1,800人となっているが、どのような周知を行ったのか。
- 〈事務局〉：FMナパサ、タウン誌、地元スーパーへのチラシ配布、参加団体からのチラシ配布、また、実行委員会が駅前でのチラシ配布を直接行った。
- 〈委員〉：団体支援講座をいくつか実施しているが、団体の課題として組織運営強化が考えられる。人材育成、資金調達、助成金等のテーマを継続して実施していただきたい。
- 〈事務局〉：団体からの相談として、人材育成や広報等についての内容が多く見受けられる。引き続き、運営パートナーと考えていきたい。

2 ひらつか市民活動センターの今後の方向性について

ひらつか市民活動センター協働運営事業の進捗状況について、相談コーディネイト機能やネットワーク機能の強化等の説明をした。

崇善公民館との合築について、スケジュールや施設概要を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉：まちづくりミーティングは市民活動センターでやっているのか。
- 〈事務局〉：市民活動センターで開催している。
- 〈委員〉：まちづくりミーティングはセンター以外の場所で実施する予定はあるか。
- 〈事務局〉：今のところ検討していない。団体だけでなく、市民活動に興味のある方々にセンター

へ足を運んでもらいたいということもある。ただ、地域に特化したテーマを取り上げる場合は、地域に出向くことも考えられる。

〈委員〉：移転する新しい施設が少し狭くなることや公民館の相互利用等を含めて、利用者の使いやすさについてどう考えているか。

〈事務局〉：これまでの 100 人規模での講座・イベント等はできなくなることは説明会でも理解いただいております、椅子だけを利用する等できるだけ多くの方に利用してもらう工夫はできる。利用者の皆さんから要望いただいた会議室数の確保という面はクリアできているので、会議室の予約については問題ないと考えている。公民館との相互利用については、これまでセンターにはなかった調理室や和室、ホールが一ヶ月前予約ではあるが利用できることになる。

〈委員〉：公民館の登録団体が市民活動センターを使うこともあると思うが、今まで以上に使いやすくなるとよい。

〈委員〉：市民活動センターと公民館の両方で団体登録する必要があるのか。

〈事務局〉：公民館の団体登録の場合、地域の方が入っているという登録要件があり、市民活動センターの利用団体は全市的な方で構成されていることが多いので登録できないことが考えられる。ただ、崇善地区を中心に活動されている団体は公民館登録もしておいたほうがよい、ということになる。

〈委員〉：駐輪場や駐車場は確保しているのか。

〈事務局〉：駐輪場は確保している。駐車場については障がい者対応の 1 台分以外は確保していないので、近隣の駐車場を利用させていただくことになる。なお、建物の北側には荷下ろしできる停車スペースがある。

〈委員〉：新しく開発される見附台周辺地区には駐輪場や駐車場ができるのか。

〈事務局〉：現在、見附台周辺地区の整備事業が進められており、どのように整備されるかはわからないが、もしかしたらできるかもしれない。

〈委員〉：NPO 法人のつくり方講座に参加した団体や個人から、NPO 法人の設立に繋がった事例はあるか。

〈事務局〉：6 月に実施した講座ということもあり、設立に繋がった事例は聞いていない。この講座に参加した団体はまだその段階ではなく、今後、NPO 法人化も視野に入れながら活動していきたい、講座をきっかけにして学んでいきたいとのことだった。個人ではソーシャルビジネスや公益的な収益事業等を考えているという方もいた。

〈委員〉：平塚では任意団体から NPO 法人に移行するケースが少ないように感じる。

〈事務局〉：最近、長く活動してきた団体が NPO 法人化するケースが出てきている。協働運営のパートナー団体へ相談し、しっかりと対応できたことが大きな要因と考えている。すべての団体が NPO 法人化することが必ずしも良いこととは限らないが、NPO 法人化することによって活動を広げていきたい団体に対しては、十分な対応ができていると考えている。

〈委員〉：すべての団体が NPO 法人格を取得することは必ずしもベストではない。法人格を取得することによって団体の認知度や公益性の向上などのメリットはある。ただ、団体自身が今後の自分たちの活動をどうしていくか、将来的な視野や展望を持って考えて

いく必要があり、そういう部分は法人格を取得したほうがスムーズに進んでいくと思う。市民活動センターも平塚の市民活動の発展を考えながら、相談に乗ってあげてほしい。

〈事務局〉：NPO 法人化するメリットも当然ある。最近で NPO 法人となった団体の話を伺うと、会員数や寄附が増加した、また、企業の方が応援してくれることになった、との話も聞く。1月に開催するイベントでもその事例の発表をしてもらおうになっている。こういった事例を増やしていき、相談される団体の選択肢を増やしていくことがセンターの役割のひとつと考えている。

〈委員〉：まちづくりミーティング「コミュ・カフェ」では、市民が関心を持っているテーマを扱っており、興味のある方は参加しやすいのではないと思う。例えば、防災に若いママさんを巻き込んでいくとか、全く違う分野の方にも参加してもらえると、そこで繋がり何かが起こる可能性はある。防災をテーマとした第2回は防災に興味がある団体が参加したのか、あるいは個人的に興味がある方が参加したのか。

〈事務局〉：必ずしも防災に関係のある団体だけでなく、ホームページや広報紙を見て参加した方もいる。

〈委員〉：違う分野の活動に参加することで、自分たちの活動のネットワークに広がりを持たすこともできる。

〈事務局〉：センターと団体との繋がりだけでなく、団体同士の繋がりを広げていくこともセンターの協働運営の中で考えながら進めている。

〈委員長〉：テーマの設定等もそういったことを踏まえているのか。

〈事務局〉：協働運営パートナー団体のネットワークも踏まえながら、一緒に考えている。

〈委員長〉：開催の周知についてはどうか。

〈事務局〉：広報紙等での周知をはじめ、協働パートナー団体のネットワークも利用しながら、多くの方々にお声掛けしている。普段、市民活動センターを利用しない方が参加いただくこともある。

〈委員〉：防災に関しては、地域でも多くの活動が行われており、かなり浸透したテーマだと思う。また、NPO 法人になる任意団体については、ますます情報発信に努めて、これからも活動を広げて頑張ってもらいたい。

3 提案型協働事業の進捗状況について

平成30年度実施事業の中間報告、平成31年度実施事業の審査会の審査結果と意見について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：審査会委員として参加させていただいた。平成31年度事業の「アクティブ防災で作る、手をつなぎたくなる街平塚の防災力強化プロジェクト」では、平塚市外の団体からの提案という中で、提案内容の変更に対応してもらったこと、また、できるだけ平塚の特性を反映させてもらいたいという意見を付した形で採択に至った経過が

あった。「図書館におけるボランティア体験を通じた不登校・ひきこもり改善・自立支援事業」は、図書館も初めてのことなので大変かと思うが是非頑張ってもらいたい。

「生物多様性保全推進事業」は、行政提案型ということもあり、より多くの市民へ情報発信しながら進めてほしい。「ひらつか市民活動センター協働運営事業」は、移転後の公民館としっかり連携をとることを意見とした。

〈委員長〉：どの事業もいい形で進めていただきたい。

〈委員〉：提案金額を決めるのに、団体からの相談や行政から指導等があるのか。また、「ひらつか市民活動センター協働運営事業」に査定額はないのか。

〈事務局〉：協働事業として各団体の提案事業への考え方を踏まえた中、提案にあたっては行政の担当課と協議を行い、担当課としても事業費が適切かどうかを検討して、最終提案までにお互い意見交換をして決定し、その金額を協働事業審査会へ提案している。今回は提案額どおりの金額となっている。「ひらつか市民活動センター協働運営事業」の査定額については、審査会での査定対象が平成31年度実施の新規事業からとなり、継続事業については、これまでどおり市の予算編成の中で査定の対象となる。どの事業も最終的には市議会の承認が必要になる。

4 平塚市協働のまちづくり基金について

平塚市協働のまちづくり基金条例の施行及び活用事業について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：平塚市市民活動推進補助金の助成にあたっては、市民活動ファンドと同様に審査を行うのか。また、基金の活用事業は協働推進課が行うのか。

〈事務局〉：平塚市市民活動推進補助金審査会を新たに設置して審査を行う。また、基金の活用事業は協働推進課で行う。

〈事務局〉：事例表彰制度（案）についてだが、成果物として事例集を作成したいと考えている。募集や応募の方法などについても今後さらに検討していきたいと考えている。

〈委員長〉：この事例集というのは、今までなかったものか。

〈事務局〉：市民活動センター利用登録団体の冊子はあるが、事例集はこれまでなかったものになる。事業者や自治会等はそれぞれの分野で作成しているかもしれないが、1冊にまとまっているものはない。

〈委員長〉：事例集は意義がありそうなものになる。ただ、表彰にあたっては基準等が難しい。

〈事務局〉：基準等も含めて、議論をいただきながら検討していきたい。

〈委員〉：事業者のボランティアな活動や協働事業のようなものが対象となると思うが、市民活動団体が単体で行う通常の活動については、自分たちの活動そのものを応募することになるのか。

〈事務局〉：例えば、事業者が地域の清掃活動を行うことや、何らかの団体や個人の活動を応援しているなど、そういったものでよいと考えている。ただ、そういった事例もまだ多くないのが現状であり、事例集作成のねらいは、より多くの方々に活動を知ってもらう

ことにあり、協働事例のその一步手前となる各事業者や団体のそれぞれの活動も知っていただくことが必要と考えている。事例集を見ることで、それぞれが連携するきっかけとなるようなものにしていきたい。応募書類等についても、できるだけシンプルにしていきたい。

〈委員〉：この委員会の委員になる前は、市民活動というのは特定の人がやるものと考えていた。現状では市民活動を知らない市民の方がたくさんいる中で、この事例集で多くの市民の方に知ってもらうことは非常に効果的なことだと思う。

〈委員〉：基金事業は協働推進課だけで進めていくのか。

〈事務局〉：庁内連携の部分は重要であると認識している。例えば、事業者・企業であれば通常接点があるのは産業振興部になるので、コンセプト等の共有をはじめ、情報提供する際には連携していきたいと考えている。協働推進課でも自治会の担当としっかり連携をしながら進めていきたい。

〈委員〉：協働推進課で通常行っている事業と基金を活用した事業は分けて考えるのか。

〈事務局〉：これまで協働推進課で行ってきた事業をすべて基金で実施するわけではない。基金を活用した事業については、市民活動ファンドから移行して行う補助金事業や事業者との連携事業などの新規事業を、基金を財源にして拡充する形で実施していくという位置づけになる。基金は皆さんからの寄附も財源となることから、基金で実施する事業というのを括っておく必要がある。基金による事業の成果を見せることによって関心を持っていただき、寄附を募っていきたいと考えている。

〈委員〉：基金の活用等を検討する専門の組織があってもよいのではないかな。

〈事務局〉：基金はこれまで推進委員会で議論してきた経過等もあることから、当初の段階では、引き続き、推進委員会で意見等いただきながら進めていきたい。今後、寄附が集まり、事業規模が大きくなった場合には、専門組織の検討も必要になるかもしれないと考えている。

〈委員〉：以前、湘南 NPO サポートセンターでも事例集を作成したことがあるが、その事例も協働のまちづくり基金で作成する事例集の対象となるのか。

〈事務局〉：対象となる。

〈委員長〉：毎年同じ形式での表彰にこだわらなくてもよいのではないかな。

〈事務局〉：多様性のある様々な活動をどのように選んで表彰するかが難しい。より多くの方々に事例を知ってもらうことを考えながら、推進委員会で議論いただきたい。

〈委員〉：市民活動を知らない方々を配布の対象とした事例集になるのか。

〈事務局〉：多様な主体による連携がコンセプトとしてあるので、事業者や自治会、市民活動団体などの活動や連携などの様々な事例があることによって、事例集を見た方々の連携に繋がればよいと考えている。

〈委員〉：事例集は主体別や活動分野別の整理だけではなく、何か他のまとめ方でも面白いかもしれない。誰が見ても見やすいような事例集になるとよい。

〈委員〉：センター協働運営のパートナー団体にも様々なノウハウがあるので活用するとよい。

〈事務局〉：相談等しながら進めていきたい。

5 その他

任期満了により退任する委員よりあいさつ
来年度の会議日程の協議

閉会